

# 登録免許税の納付の方法について(マンション管理業・近畿地方整備局)

新規申請の場合の登録免許税については、大阪国税局東税務署(税務署番号:00035019)にて納付頂くか、国税収納を代行している金融機関にて納付下さい。

金融機関にて納付頂く場合は、金融機関窓口で渡される納付書に下記のとおり記載し、納付下さい。なお、納付書は3枚複写となっておりますので、納付後に受領する領収証書(③)を登録申請書(第六面)に貼付して下さい。

## 納付書記載例

### ①1枚目納付済通知書(記入する頁)

### ②裏面

### ③3枚目・領収証書(複写式)

※登録免許税納付書・領収証書として申請書に貼付して下さい。